

島根原子力発電所 2 号機の原子炉設置変更許可決定に寄せて

2021 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 新井 史朗

本日、原子力規制委員会において、中国電力（株）島根原子力発電所 2 号機（以下島根 2 号機 沸騰水型炉：BWR、出力 82 万 kW）の原子炉設置変更許可が決定された。2013 年 12 月の申請から許可まで約 8 年を要したが、BWR の発電所としては 2020 年 2 月の女川 2 号機に続き 5 基目^{*1}、全国全ての原子炉で 17 基目となる。

審査では 184 回（2021 年 6 月末時点）の会合が開かれ、新知見や調査データなども取り込みながら地震・津波の想定等の見直しを含め、慎重に議論がなされた。こうした会合の結果を踏まえ、基準津波を 9.5m から 11.6m に引き上げるなど安全対策がより強化された。許可に至るまでの中国電力と規制当局の取り組みに敬意を表したい。

島根 2 号機の発電電力量により、約 27 万世帯に電気の供給が可能である。その分火力発電所の稼働を抑えることができるため、中国電力は二酸化炭素（CO₂）排出量で、年間 260 万トン（19 年度排出量の約 9%）を削減できる見込みとのことである。

先日出された第 6 次エネルギー基本計画案では、2030 年度に 2013 年度比で CO₂ を 46%削減するために、原子力発電は総発電電力量の 20-22%を担うことが期待されている。その達成のためには 27 基以上の原子炉の再稼働が必要であり、島根 2 号機は、その貴重な戦力となる。また、島根 2 号機の再稼働により中国地方の安定供給がより強固なものになる。

9 月 7 日には島根 2 号機の住民避難計画が政府の原子力防災会議で了承されたが、中国電力には引き続き、安全第一で安全対策工事を着実に進めていただくとともに、地元の皆さまへの丁寧な説明・情報提供をお願いしたい。

^{*1} 柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機、女川原子力発電所 2 号機、東海第二発電所および島根原子力発電所 2 号機。

以上

<参考>

○島根 2 号機の設備概要（中国電力 HP）

<https://www.energia.co.jp/atom/atom6-2.html>

○審査の状況（中国電力 HP）

<https://www.energia.co.jp/judging/itiran.html>